

# 環境と経済の好循環を目指して

平成15年6月

環境と経済活動に関する懇談会

## 環境と経済活動に関する懇談会名簿（50音順、敬称略）

- 天 野 明 弘 財団法人地球環境戦略研究機関関西研究センター所長
- 栗和田 榮 一 佐川急便株式会社代表取締役会長
- 小 林 陽太郎 富士ゼロックス株式会社代表取締役会長
- 崎 田 裕 子 ジャーナリスト 環境カウンセラー
- 佐々木 元 日本電気株式会社代表取締役会長
- 庄 子 幹 雄 鹿島建設株式会社代表取締役副社長
- 手 納 美 枝 株式会社デルタポイントインターナショナル代表取締役
- 半 明 正 之 J F E スチール株式会社代表取締役会長
- ピーターD・ピーダーセン 株式会社イースクエア代表取締役社長
- 平 野 浩 志 株式会社損害保険ジャパン取締役社長
- 深 尾 典 男 株式会社日経BP日経エコロジー編集長
- 安 原 正 株式会社サンシャインシティ代表取締役会長
- 八 端 憲 明 株式会社東北エコシステムズ代表取締役社長

## 環境と経済活動に関する懇談会の経緯

### 第1回 平成14年12月11日(水)

事務局より環境と経済活動に関する基本的な考え方について説明後、自由討議

### 第2回 平成15年1月31日(金)

企業経営者の委員からの企業における実状や課題、行政への提言に関する発表  
(発表者)

栗和田榮一 佐川急便株式会社代表取締役会長

佐々木 元 日本電気株式会社代表取締役会長

ピーターD・ピーダーセン 株式会社イースクエア代表取締役社長

### 第3回 平成15年2月20日(木)

企業経営者の委員からの企業における実状や課題、行政への提言に関する発表  
(発表者)

庄子 幹雄 鹿島建設株式会社代表取締役副社長

手納 美枝 株式会社デルタポイントインターナショナル代表取締役

八端 憲明 株式会社東北エコシステムズ代表取締役社長

### 第4回 平成15年4月9日(水)

企業経営者の委員からの企業における実状や課題、行政への提言に関する発表  
(発表者)

平野 浩志 株式会社損害保険ジャパン取締役社長

半明 正之 JFEスチール株式会社代表取締役会長

小林陽太郎 社団法人経済同友会代表幹事(当時)

富士ゼロックス株式会社代表取締役会長

### 第5回 平成15年5月14日(水)

自由討議

### 第6回 平成15年6月16日(月)

報告案について自由討議

# 目 次

1 . はじめに .....	1
2 . これからの時代の環境と経済 .....	1
( 1 ) 今日の環境と経済の直面する状況 .....	1
( 2 ) これからの時代の基本哲学 .....	2
( 3 ) 環境と経済の統合に向けた課題 .....	5
3 . 環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言 .....	6
( 1 ) 各主体による環境行動の促進 .....	6
( 2 ) 環境行動が経済的利益につながる基盤の整備 .....	10
( 3 ) 技術革新の促進と成果の普及 .....	12
( 4 ) 地域発の環境と経済の好循環の創出 .....	13
( 5 ) 環境と経済の好循環の国際的な展開 .....	14
4 . 国家総合戦略の策定に関する提言 .....	16
5 . むすび .....	18

# 環境と経済活動に関する懇談会報告 (環境と経済の好循環を目指して)

## 1. はじめに

わが国では、1960 - 70年代の高度経済成長と激甚な公害発生時代以降、都市・生活型公害の発生や地球環境問題の顕在化など環境問題の態様が大きく変わる一方で、経済発展の姿も変わってきた。こうした中、環境と経済の関係については、これまでも各方面において、環境を経済の阻害条件と捉える考え方、環境を経済発展の基盤・前提条件と捉える考え方など様々な議論が行われてきた。しかし、深刻な公害を克服してきたわが国の経験や、幅広い経済活動により引き起こされる地球環境問題の性質を踏まえると、これからは、環境と経済の関係は、もはや両者を別々の視点から取り扱うのではなく、一体のものとして捉え、持続可能な社会を構築していくとの視点で統合的に取り扱うことがむしろ適切である。特に、今日の経済状況下においては、環境保全の取組を経済発展の新たな成長要因として捉え、経済を活性化させるような脱温暖化の循環型社会を具体的に構築していくことが強く期待される状況になっている。

このような情勢の中、環境大臣の呼び掛けにより、環境対策に熱心な企業の経営者、環境関連ベンチャー企業の代表者や学識者等が、これからの時代の環境と経済の関係と、その実現に向けた施策の基本的方向について意見を交換するため、「環境と経済活動に関する懇談会」が開催されることとなった。

本懇談会では、昨年12月11日の第1回会合以降、6回をかけて活発な議論を重ねてきたところであり、本取りまとめは、それらの議論を集約したものである。

本懇談会は、環境省が今後の施策を立案、推進するに当たり、ここに含まれる内容を可能な限り反映していくとともに、関係府省とも十分連携していくことを強く期待するものである。

## 2. これからの時代の環境と経済

### (1) 今日の環境と経済の直面する状況

これからの時代の環境と経済の関係を検討する前提として、まず、今日我々が直面している問題を整理した。

#### 環境の受容能力の限界が近づく

世界経済は、中長期的にみれば一貫した成長傾向が続いており、特にアジア地域における開発途上国の経済成長が顕著である。また、世界の人口も現在の

開発途上国を中心に増加し、2050年には現在より50%増加して93億人に達する見込みである。こうした今後の世界経済の発展や人口の増大により、環境への様々な負荷が増加し、現在の社会経済システムは、今後、さらに厳しい環境上の制約に突き当たる可能性が高くなっている。

例えば、社会経済活動におけるエネルギー消費等に伴う二酸化炭素等の温室効果ガスの排出により、1990年から2100年までの間に地球全体の平均気温は1.4～5.8℃上昇するとともに、海面水位が9～88cm上昇すると予測されており、その結果、水不足や洪水の発生が増加、穀物生産の不安定化など、人類の生存基盤に深刻な影響を与える可能性が危惧されている。

こうした中で、わが国としても、その大量生産・大量消費型の社会経済活動は、地球温暖化などの地球規模での問題、膨大な量の廃棄物の発生がもたらす諸問題のみならず、化学物質が人や生態系へ与える悪影響への懸念などを生じさせている。

## 日本の社会経済の抱える問題

ヒト、モノ、カネ、情報等のグローバル化やアジア諸国の発展など、日本経済をとりまく環境は大きく変化しており、このような中、1990年代初頭に比べてわが国産業の価格競争力は近年低下し、産業の空洞化、地域経済の地盤低下等の深刻な課題をもたらしている。また、アジア諸国からの安価な輸入品の流入などの供給面からの要因だけでなく、新たな需要を創出する力も低下しており、個人消費や設備投資などの不振による需要面からの要因も含めて、日本経済はデフレの進行に苦しんでいる。さらに、わが国の人口は今後減少に転じる一方で高齢化率は上昇を続ける見込みであり、このような少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少や貯蓄率の低下による経済成長へのマイナスの影響や勤労世代の社会保障負担の増加に対する懸念が強く指摘されている。

こうした中、先に述べたような環境上の制約に対応するために積極的に環境対策を推進すれば、負担増などを通じて、わが国経済にさらなる悪影響を及ぼすことになるのではないかと懸念も主張されているところである。しかし、むしろ、環境上の制約を新たな発想や可能性を生み出す原動力として捉え、これによって経済の活性化と雇用の創出を実現させていくことは十分に可能であると考えられる。

## (2) これからの時代の基本哲学

### 環境と経済の好循環による統合

今日、環境基本計画で謳われているように、環境、経済、社会のいずれの側面においても可能な限り高い質の生活が保障された社会を実現していくことが

求められている。環境と経済との関係については、わが国としても、環境保全と経済発展を可能な限り高い水準で同時に達成していくことを目指していくべきであり、その際、今日の環境上の制約や経済の状況を踏まえると、環境と経済の間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことが重要である。少なくとも現代社会では、資源やエネルギーを消費せず、化学物質も使用することなく経済活動を行うことは不可能であり、このことを踏まえれば、このような環境と経済の関係の意味するところは、例えば、循環型社会の構築、生物多様性の保全、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、化学物質等の環境リスクの低減のための取組などによってわが国及び地球規模で環境を保全し、これを原動力として経済を発展させていくということである。こうした「環境と経済の間の好循環」(正のスパイラル)を生み出していくことにより実現される、環境と経済が一体となって向上する社会「環境と経済の統合」こそ、21世紀の社会のあるべき姿であり、その実現なくして、人類の生存基盤としての地球環境を存続させていくことはできない。

世界の動向を踏まえつつ、こうした社会を世界に先駆けて実現し、環境立国をいわば国是として、こうした環境と経済の関係の理想的な姿を提示していくことは、わが国の利益となり、また、国内のみならず世界の経済発展や環境保全に重要な役割を發揮していくこととなり、こうした社会を国民一体となって実現していくべきである。

なお、近年、人々の意識の傾向が、物資の豊かさよりも、心の豊かさをはじめ生活全体が豊かでゆとりあることを重視する方向に向かっている。経済の発展と言う場合、量的拡大ではなく、人間性の回復など質的な面を含めた国民生活の向上を目的としており、また、環境に留まらず社会のあらゆる側面を視野に入れ、大きな持続可能性を高めるといふ人類史的視点から追求されていく必要がある。こうした意識の変化に応じて、新しい経済の発展もあり得ることに十分留意する必要がある。

### **環境と経済の統合に向けた道筋**

環境と経済の統合の実現に向けた道筋は、次のような形で環境への配慮を経済発展の原動力とし、環境と経済の間の好循環を生み出していくことによって、開けることとなる。

(環境行動がもたらす需要の創出)

環境対策は、省エネルギーのように費用削減となるケースもあるが、一般的には負担要因であり、環境対策のため費用や価格が上昇すれば、生産 - 消費量は減少し、経済は縮小することとなるが、他方、費用となった環境対策費は環

境産業へ支払われ、有効需要を創出することとなる。

また、人々の環境に関する意識が高まっていけば、より良い環境への欲求が具体的な環境配慮行動への期待や要求となり、環境配慮はそれ自体が新たな需要となる。環境の分野は、京都議定書の発効に備えるなど、世界の趨勢として脱炭素、環境保全型経済に移行しつつあることから、例えば、これまで利便性やデザインが求められていた自動車については、「環境に良いものを」といった消費者の志向が具体的に生まれつつある。

従って、政策主体が、幅広い主体の意見を聞いた上で具体的な評価に基づき描いた将来像を踏まえ、その意思表示として適切な誘導方策を講じていけば、企業や消費者の環境への取組は、経済を押し上げていくこととなる。もっとも、環境対策の必要性、ひいては、世界的な意義などが明確であって、それについて政策主体がしっかり説明責任を果たし、関係者のコンセンサスを形成していくことが重要であり、環境対策のための環境対策であってはならないことは、言うまでもない。

#### （技術革新による経済発展と先行者利益の獲得）

また、上記のような環境に関する需要は、新たな市場の獲得や生産性の向上に向けた企業の努力等を通じ、経済成長の原動力となる技術革新を引き起こす可能性を大いに有している。

特に、環境分野の新しい需要に対して、世界に先んじた技術革新により迅速に対応していけば、経済成長とともに世界市場における先行者利益を得ることも可能となる。例えば、品質・性能や価格に差異がなく環境に良い自動車が開発できれば、世界の環境意識の高まりとともに世界的な競争力を有するようになり、既にわが国における積極的な低公害車の開発は、世界の低公害車市場でのわが国の優位をもたらしている。

#### （環境価値の内部化と地球的視野での戦略的対応）

一般的には、環境を保全する効果、環境を保全しない負の効果は、そのままでは市場に反映されない。上記の道筋で、環境分野の取組が経済を押し上げていくことを可能とするためには、環境を保全する効果が市場に反映されるよう、様々な政策手法を組み合わせることで社会全体として費用対効果が高い方法で市場の構造を改革していくことが重要である。

また、世界市場における先行者利益を得ていくためには、世界の動向を十分に踏まえながら、世界戦略として他国に先んじてこの改革を実行していくとともに、環境分野におけるわが国企業の国際競争力をもって地球規模で環境を保全していくという、地球的視野をもった施策を展開していくことが必要である。



(ボトムアップの視点からの道筋)

また、わが国経済全体の活性化を進めていく上で、地域の活性化が重要な要素となっていることも踏まえる必要がある。全国各地で地域に根ざして環境と経済の好循環を生み出し、地域の環境保全と地域雇用の創出など地域の活性化とを同時に実現していけば、結果的に、全国規模の好循環が生み出される可能性があり、こうしたボトムアップの視点から施策を展開していくことも有効である。

### (3) 環境と経済の統合に向けた課題

(3つの革新)

先に述べた道筋で環境と経済の統合を実現していくためには、具体的には、各主体が需給両面で積極的に環境行動をとるようになる「意識の革新」と、そうした積極的な環境行動が経済的な利益へとつながるような社会経済システムを創っていく「社会経済システムの革新」が必要である。そして、これらの革新が同時に、世界に先んじた「技術の革新」を呼び起こすこととなり、それがさらに高い意識の革新等を促すことにもなる。これらの3つの革新を原動力として、環境と経済の間で好循環を生み出し、環境と経済の統合した社会へと力強い変化を起こしていく必要がある。

(現状の課題)

しかし、今日、これらの3つの革新を進めていく上で、以下のような課題を抱えており、環境と経済の間に好循環が確実に生み出される環境にはない。今後、これらの課題を克服していく観点から必要な施策を積極的に推進し、3つの革新を誘発していくことが求められる。

各主体の環境保全意識は高まっているものの、環境行動を評価する仕組みが十分整っていないこと、連携や情報の不足などにより、意識の高まりが必ずしも具体的な環境行動に結びついていない。

市場メカニズムに環境配慮を適切に組み込んでいくために十分な政策の展開が見られず、結果として、環境行動が市場で経済的な利益に必ずしもつながらない場合が多く存在する。

それぞれの地域レベルで見ても、環境保全と地域活性化を同時に達成していくために不可欠な、地域資源の的確な把握(ビジネスニーズの発掘等)と地域に関わる各主体の幅広い連携が十分できておらず、各地の様々な取組が全国規模で波及していく程の大きな動きには至っていない。

また、特定の分野を除けば、世界に先んじた革新的環境技術や新たなビジネスモデルの開発に対しても戦略的な対応がとられていない状況にあり、世界市場における環境分野の需要に積極的に応え、地球的規模で先行者利益を

得ていくために必要な、わが国が潜在的に有している国際競争力を十分に発揮することができていない。

### **3．環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言**

上記の点を踏まえ、環境と経済の統合を実現していくため、以下に掲げる基本的な方向を踏まえて、必要な法制度の検討も含めた具体的な施策の検討に早急に着手し、実施可能なものから直ちに進めていくことが期待される。ここに掲げる提言は、相互に効果を高めあうことで、現在の市場経済の下、環境と経済の統合した社会に向けた力強い変化を起こしていくものであり、施策の具体化の検討は、大局的な観点から戦略性をもって進めていくことが重要である。

なお、具体的な施策の実施過程では、施策の必要性を十分吟味した上で、過度に政府の役割を大きなものとせず、民間の活力を積極的に活用し、さらに新たな活力が生み出されるよう、効果的・効率的な施策を進めていくことが適当である。

#### **(1) 各主体による環境行動の促進**

##### **企業の環境行動の促進**

企業の環境意識は、以前にも増して高まってきており、法律による規制などの必要に迫られて行われる取組や、地球市民としての使命感や社会的貢献の観点から自主的に行われる取組に留まらず、環境を企業の将来を左右する重要な要素と位置づけ、最も重要な企業戦略の一つとして環境保全と経済的な利益を同時に目指した環境経営を行う企業が増えている。環境保全の必要性についての社会的合意の下、社会経済システムにおける条件整備と相まって、こうした環境に対する費用を負担と考えるより投資と考える環境経営がさらに広がれば、結果として、環境に良い製品、サービス、生産、ビジネスモデルの開発や普及が進み、環境ビジネスが広がり、市場に供給される多くのモノやサービスを環境に配慮されたものとしていくことが現実となる。

こうした視点に立ち、環境保全と経済的利益を同時に実現した企業の成功事例も参考にしながら、企業の積極的な環境行動を促進する施策を講じていく必要がある。

##### **(社会的責任を踏まえた環境経営の推進)**

企業による環境経営については、近年、企業が持続的に発展していくためには企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)に積極的に取り組んでいく必要があるとの認識の下、CSRに基づく行動を担保するためのものとして位置づけられる例が多くなっている。企業経営の中で環境、経済、社

会など幅広い社会の価値観をしっかりと捉え、その中で環境保全を位置づけていくことは、企業内での環境に対する理解度を一層高めることとなり、結果的に実りある環境行動の実践が期待できる。

こうした CSR への対応に象徴されるような視点を踏まえて、企業が常に自らの行動を評価しながら環境行動を進めることを促していく必要がある。そのため、環境経営の基礎となる環境報告書や環境会計について、積極的な環境経営が社会の中で高く評価されるよう、その内容の充実と比較可能性・信頼性を向上させる共通基盤を整備するとともに、さらに一歩進んで、当該企業にとっての利益につながるような条件整備を行うなど、企業による環境経営を促進するための仕組みが必要である。

（環境保全と費用削減を同時に実現する仕組みの普及）

消費者は機能の取得を目的に製品を購入するケースが多く、製品を沢山売ることなく、その機能をサービスとして沢山提供できるようになれば、環境負荷を下げるのが可能な場合があり、近年、このような動きが様々な分野で活発化している。

広範なリース制度の活用や製品サービス・システムの開発など、環境保全と費用削減を同時に実現するような仕組みなどが普及すれば、社会経済システム全体を変えていく端緒となり得る可能性もあり、こうした動きをさらに加速していくことが重要である。

（独創性のある環境ビジネスの育成と健全性の確保）

環境ビジネスは、今後の発展を通じた経済活性化が強く期待される分野であるとともに、雇用の確保・創出を図る上でも大きな役割を果たし得る。経済発展の原動力となる技術革新や創意工夫の担い手となり得るような、独創性あふれる環境ビジネスが活発に起業できる環境整備を進めていくことが重要である（「(3) 技術革新の促進と成果の普及」を参照）。

また、環境ビジネスが不断に発展していくためには、環境ビジネスに対する国民の信頼性を高めていくことが不可欠である。その意味で、長期的に、幅広い視野に立って環境保全効果のある環境ビジネスが、社会の要請に真正面から応える健全な環境ビジネスとして成長していくことが重要である。こうした健全性の確保も念頭に置きつつ、個別の環境ビジネスに関する振興施策を進める必要がある。例えば、環境ビジネスのリスクを軽減するための保険機能の活用などは、健全な環境技術をもった企業の成長を促すといった側面も持っており、こうした動きを促進していくことも有効である。

（連携を通じた環境ビジネスの振興）

また、環境問題が分野横断的な問題であることから、単独の企業の取組では

その企業が持つ本来の技術力や知見を効果的・効率的に環境保全に活かし、ビジネスへと結びつけていくことが困難な場合がある。このような場合には、企業間、業際間で連携を充実させ、例えば動脈産業と静脈産業の連携や製品の上流産業と下流産業の連携を進めていくことにより、産業界全体として効果的に環境行動が進むと期待される。その意味で、資材の調達から製品の廃棄に至る一連の流れ全体を見据えた企業間の協力や産業の仕組みを念頭に、それをいかに効果的・効率的なものに変えていくかという視点から施策を講じていくことが重要である。

#### （あらゆる事業者への環境行動の浸透）

なお、中小の事業者や地方で事業を営んでいる事業者の中には、積極的に環境行動をとろうとしても、とるべき具体的な行動について身近なところに十分な情報がなく、結果的に環境行動を起こすことができない場合がある。また、環境マネジメントシステムの国際的規格である ISO14001 は、中小の事業者等にとっては費用、時間、人材の負担が大きいものとなっている。このため、こうした事業者を対象として、環境行動の具体的な情報や知見を提供していく体制を構築するとともに、中小の事業者等を対象としたエコアクション2.1等の簡易な環境マネジメントシステムの普及促進を図ることにより、あらゆる事業者に環境行動を浸透させていくことも必要である。なお、中小や地方の事業者に対して有益な環境情報を提供可能な主体としては、これらの事業者を含む広範な取引関係を持つ銀行や保険会社が考えられ、これと連携して施策を講じていくことも有効と考えられる。

また、企業の中で積極的に環境行動をとっていかこうとする動きが高まってきている一方で、環境対策が負担となる企業も依然として多い。こうした企業の、費用負担で生じる競争力の低下に対しどのような対応をとり、いかにして環境行動を実行させていくのかについても、今後、施策の方向を明確にしていく必要がある。

### 消費者の環境行動の促進

環境と経済の統合の実現に向けて社会の仕組みを大きく変えていく中では、消費者一人ひとりがきちんと情報を得、商品選択や暮らしの見直しをしていくことが不可欠である。一人ひとりが積極的に環境行動をとるに至るまでには、一人ひとりがまず環境問題に気づき、それを理解・意識し、具体的な行動を起こしていくという過程がある。こうした過程の段階に応じて、的確に施策を講じていくことが重要である。

### （環境教育・環境学習の徹底）

消費者の積極的な環境行動を喚起していくためには、まず、総ての人が環境保全の努力を担わなければ持続可能な社会を構築していくことができないことに関し、分かりやすい形での啓発を徹底し、環境行動を意識づけていくことが重要である。

最近、企業が社会的責任を果たしていく一環として積極的に企業内外で環境教育に取り組んでいる例が多く見られる。関係府省と連携を取りつつ、学校教育の中での環境教育・環境学習はもとより、企業により実施されるこうした環境教育の促進、それへの消費者の参加も含め、総ての人への環境教育・環境学習を体系的に充実させていく必要がある。

### （環境行動の普及）

ハイブリッド自動車や洗剤等の詰替用製品の普及の例に見られるように、一人ひとりの取組は波及的、加速度的に世の中に広がっていく可能性を有している。こうした波及効果も計算に入れ、一人ひとりの優れた環境行動が社会の標準的な行動様式となるよう、国民の関心を十分踏まえたマーケティング戦略も取り入れ、経済性・利便性等との両立の確保や企業 - 消費者の情報交流の促進など、環境行動が広がる条件整備を効果的に進めていくことが重要である。

特に、裾野の広い民生部門における省エネルギー技術の普及、例えばエコハウス等は、環境対策全体の飛躍的な進展につながる可能性があり、技術の進展状況を的確に捉えた普及施策を講じていく必要がある。

また、消費者によるグリーン購入は、企業の行動に直接大きな影響を与える具体的な環境行動の一つであり、企業にとっては、新しいビジネスの発掘や商品の国際競争力の強化にもつながっていく。国や都道府県において進めているグリーン購入の動きを市町村・民間へと拡張させるなど、その充実強化を図り、国民全体のグリーン購入を進めていくことが有効である。

### （より積極的な環境行動の促進）

さらに、これまで以上の労力、時間、資金などを環境保全のために投ずる国民の行動が円滑に進められるよう、社会的な枠組みを整備し、一人ひとりのより積極的な環境行動を促していくことも重要である。地方公共団体における条例等を出発点とし、地域における新しい試みが、新しい環境行動モデルとして全国に普及していくことなどが期待される。

## 企業と消費者による情報の交流

企業と消費者の環境行動を効果的に経済的な利益に結びつけていくためには、両者の意識・行動の合致が必要であり、その前提として、両者間で情報交

流が円滑に進むよう、その仕組みを整えていくことが重要である。企業と消費者の情報交流は、これを通じて、両者間の環境行動の好循環を生み出すことになり、その結果、例えば、過剰サービスといった問題が解消され、経営上も環境保全上も効率的なサービスの提供につながる可能性もある。

#### （企業からの情報の発信）

企業から消費者に対する環境に良い企業・製品に関する情報の発信は、消費者の環境行動への理解を増進するとともに、企業の積極的な環境行動を市場的に伝え、各主体に対し、消費行動や投資行動の中での環境行動の手がかりを具体的に提供していくこととなる。

このため、企業から消費者に対する情報の戦略的な発信を促すべく、例えば、エコマークなどの既存の環境ラベルとの関係も整理しながら、環境配慮型の製品等の「環境ベルマーク」(仮称)制度の検討などを行い、環境配慮型製品等の情報提供体制を充実・強化していくことが必要である。また、先進的な環境技術に関する情報を企業が自由に発信し、その情報を利用者が検索できるような場(インターネット上のデータベース等)を構築していくことも有効である。

#### （消費者からの情報の発信）

他方、企業が発信する情報の受け手となる消費者等が、その情報を正しく理解・評価し、それを企業や市場に返していくことも重要である。企業が市場に供給する環境保全型の商品に関する苦情情報も含め、消費者からの情報の発信は、企業が市場の要求をよりの確に把握した商品を提供していくことを可能とするばかりでなく、こうした情報の発信が開かれた形で行われれば、直接的にそれを意識した企業間の環境行動の競争を促進することにもなる。

こうした点を踏まえ、消費者の正しい理解に資するよう、例えば、企業が行う市民向けの環境教育のホームページの仕様をより分かり易くする工夫を促したり、消費者からの情報の発信を促していく施策を講じていくことが重要である。

## （２）環境行動が経済的利益につながる基盤の整備

今日の大量生産・大量消費型の自由市場の中にあっては、それぞれの主体においてどんなに積極的に環境行動がとられたとしても、それが市場における評価や経済的な利益につながらないことが多く、結果的に、行動が停滞するおそれを常に抱えることとなる。従って、環境と経済の好循環を生み出していくためには、それぞれの環境行動の促進とともに、行動の基盤となる社会経済システムの整備を同時並行で進めていくことが重要である。

### （政策のベスト・ミックスに向けた政策手法の開発）

我々は地球環境という貴重な資源を利用して経済活動を営み、それによって経済的な利益を得てきており、環境を保全する効果、環境を保全しない負の効果適切に市場の中に反映される社会の仕組みの整備が必要である。

そのため、様々な政策手法（規制的手法、経済的手法、自主的取組手法、情報的手法、手続的手法等）を組み合わせ、社会全体にとって公正でかつ費用対効果が高い形で市場のルールを改革していくことが重要であり、既存の政策手法に留まることなく、一層公正で費用対効果が高いものへと改善していく視点から政策の革新の可能性を常に模索し、とり得る政策手法を充実させていく必要がある。

その際、具体的な政策の導入に当たっては、幅広い主体から意見を聴いた上で、意思決定していくことが重要である。また、民間の活力を積極的に活用していく必要があることに留意するとともに、各主体の環境行動を促進していく上では、ある程度市場の先読みが可能な形で社会環境の整備を進めることが効果的であることに留意する必要がある。

また、政策手法の最良の組み合わせは、具体的には、政策目的と具体的目標の設定、その達成に必要な手段の決定と具体的実施、実施状況の点検、目標の改訂という一連の政策サイクルが適切に設計され、機能することで導かれることとなる。このため、検証を容易とする数量的目標の作成や検証に必要なデータの整備・充実を進めていくことも重要である。

### （融資・保険・投資のグリーン化）

また、経済社会システムの中で、企業は、その利害関係者によって様々な視点から評価されながら営まれていることから、供給面における技術改革と消費面における意識改革とが有機的に結びついていく上では、資金調達を含む社会の様々な場面において、企業の環境対応が評価尺度の一つとして主流となることが重要である。実際、欧州では既に、政府のイニシアティブを背景に、年金基金などの機関投資家を中心とするいわゆる「社会的責任投資」の拡大によって、企業への投資基準や株主行動に変化が表れ、このことが企業行動の変革につながっている。わが国でも、資金調達の場面において、個人や企業と幅広い関わりを有している金融機関や保険会社などが果たす役割は大きく、その中で、エコファンド等の提供などの動きも現れつつある。これらの主体が自らの企業経営に環境配慮の視点を組み込み、例えば、保険会社などが社会的責任投資を行ったり、金融機関が融資基準に環境の観点を含めていけば、投資先、融資先企業の環境行動を促すことが可能となる。社会全体における多面的な取組評価の一側面として、欧米の先行事例を学びつつ、こうした融資・保険・投資のグリーン化を一層促し、企業の取組を評価する仕組みをつくっていく必要がある。

(政策のグリーン化)

さらに、例えば、モーダルシフトのための基盤整備が進めば、流通の費用削減が可能になるだけでなく環境負荷の低減にも資することとなり、こうした利点を活用して、新たな環境ビジネスが展開していく可能性もある。また、有害廃棄物の処理など事業展開において住民の理解が極めて重要な要素となる場合のように、行政が適切に役割を担っていくことが健全かつ円滑な環境行動に不可欠なこともある。このように、各主体が環境行動を起こしやすい環境づくりを進めるという視点や、環境分野で雇用を確保していくという視点も組み込んで、森林等自然環境を含めた国土づくりや社会資本整備を進めていく必要があり、あらゆる政策のグリーン化を一層進めていくことが重要である。

### (3) 技術革新の促進と成果の普及

各主体の環境行動と市場ルールの改革を進めることで生じる環境保全型の技術やビジネスモデルへの新たな需要に応えていくためには、革新的な技術やビジネスモデルの開発と普及を積極的に促していく必要がある。そうすることで、環境分野において経済発展の原動力となる技術革新が生じる可能性が高まっていく。

(選択的・集中的な技術開発)

まず、環境に係る技術開発に関しては、平成13年(2001年)9月に総合科学技術会議において策定された分野別推進戦略に基づき推進されているところ、今後も、産学官の適切な役割分担と密接な連携の下、競争的資金の拡充を図りつつ、国際的に見てもわが国が競争力を持ち得る有望な分野において、選択的・集中的に技術開発を促進していく必要がある。こうした分野としては、例えば、ゴミゼロ型・資源循環型技術、温室効果ガス排出抑制技術(バイオマス燃料、燃料電池、次世代低公害車等)、化学物質リスク削減技術(土壌汚染対策技術等)、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーを活用した環境技術があると考えられる。また、経済活動に伴う環境負荷と密接に関わるエネルギーシステムについての環境面からの変革・高度化に向けた技術開発にも、重点的な取組が必要である。

(普及のための仕組みづくり)

また、企業間の活発な開発競争の中で残った技術が革新的で有望であっても、費用が普及を阻害するケースが多い。このため、個々の開発成果の事業化を支援し、技術を普及させていくための仕組みをつくっていくことが必要である。その際には、開発された技術の特性を踏まえつつ、費用の分担も十分考慮したものとすることが重要である。また、革新的な技術が開発されても、信頼性等に



ついて客観的かつ適切な評価を受けることができないことから、市場での普及が進まない場合もあり、地方環境研究所等を活用した環境技術の実証システムを構築するなど、環境技術評価を充実・強化していく必要がある。

#### (4) 地域発の環境と経済の好循環の創出

近年の地域社会の停滞の状況に鑑みると、わが国全体として環境と経済の好循環を生み出していく前提として、各地域における環境と経済の好循環を創出することが必要な状況となっている。そのため、森林などの豊かな自然環境を活かし、さらに創出していくような持続的な産業、地産地消を指向した地域に根ざした産業、地域社会に調和した健全な静脈産業など、地域において環境ビジネスを振興し、それを中心として、雇用の確保や地域の活性化を実現していくことが重要である。

その際、近年、地域の産学民官が地域クラスターを形成し、一つの方向で連携して地域活性化に取り組む動きが高まっているが、こうした動きを促していくことが重要である。また、その中で、NPOには取組の調整・推進役としての役割が期待されることがあるが、多くのNPOが組織的、財政的に十分な状況にあるとは言えず、産学官が連携してその育成に努めることも重要である。

##### (地域が求めるものの的確な把握)

地域において環境ビジネスに係る需要と供給とが必ずしも合致していない現状においては、まずは、それぞれの地域において、幅広い主体が参加して、地域資源を的確に把握した具体的かつ魅力ある将来像を作るとともに、その実現の過程で成り立ち得るビジネス像を明らかにし、地域が求めるものに的確に対応したビジネスを振興する基盤作りが進められる必要がある。その上で、例えば、企業と地域住民の間の調整役となり得る自治体やNPOを含めた各主体が幅広く連携した、地域レベルでの環境コンソーシアム(環境分野の事業の推進を共通目的として取り組む産学民官の連合体)の形成を促すなど、地域に即した具体的な要求の把握や条件整備を効果的に進めていく仕組みを整えていくことが有効である。

##### (地域住民の理解と参加)

また、環境保全型のビジネスを中心とした地域づくりを進めていく上では、地域住民の環境行動に対する十分な理解と参加が不可欠である。このため、環境教育・環境学習等を通じた普及啓発を進めることはもとより、例えば、住民やNPOも主体として参加するコミュニティレベルでの取組であって他の地域にとって手本となるようなものを、モデル事業として支援していくことなどにより、協働型の地域環境ビジネスを活発化させることも重要である。

### （具体的な取組）

こうした考え方を踏まえつつ、地域において産学官が連携し、例えば地球温暖化防止や廃棄物・リサイクル対策といった分野において、先進的な環境技術を具体的に開発、普及したり、これらの環境対策が組み込まれたまちづくりを進め、それを中心に具体的に地域全体の活性化を図っていく必要がある。

また、例えば、優れた自然景観や温泉等の観光資源が集中している国立公園等の地域については、保護と利用に関する各種施策を積極的に活用し、観光資源を地域活性化に結びつけていくことが有効である。

さらに、都市のヒートアイランド現象の緩和等に対応していくことなども、地域発の好循環を実現していくための大きな課題であろう。

### （中小自治体での取組の充実）

なお、中小レベルの市町村は、機動的に積極的な取組を進めることができる可能性を持っているという利点がある一方で、多くの自治体において環境保全型のまちづくりを進めていく意識・能力（知見・資金）が不足しているのが現状である。そのため、例えば、先進的な取組を行う自治体が社会の中で積極的に評価される仕組みを作ったり、また、能力のある自治体を中心とする周辺自治体が連携する場の形成を進め、その中で自治体間の環境意識の競争を促していくことが、住民の環境意識を高め、ひいては中小自治体の取組の推進にもつながるといった視点から、施策を展開していくことも有効である。

## （５）環境と経済の好循環の国際的な展開

わが国国内の市場規模等を踏まえたとき、国内だけに目を向けて環境と経済の好循環を生み出すことには一定の限界がある。経済活動が地球規模で展開し、環境問題も地球規模での広がりを見せている状況では、世界に目を向け、環境保全に対する国際的な需要を掘り起こし、それに対するわが国の環境技術力をもって、経済発展の原動力にしていくという視点が、環境と経済の好循環をより確実のものとしていく上で重要となる。こうした地球規模の視点で環境と経済の好循環を実現していくことは、わが国にとって利益となるのみならず、経済発展とともに環境汚染に苦しむ途上国等に対し、環境と経済の好循環のモデルを提示していくことにもなり、結果的に地球規模の環境保全にも重要な役割を果たす。

わが国では、既に燃料電池自動車等の分野においてこのような考え方での対応が進んでいるが、環境技術力をもって世界市場における主導的な地位を占めるとともに環境分野での指導的な役割を果たしていく環境立国としての立場を国際社会において確立するべく、より幅広い分野において、大局的な視点に立った戦略的な対応が求められる。

#### （環境保全への新たな需要の発掘）

まず、国際社会の動向を踏まえつつ、上記の（１）から（４）において述べたような方向で国内における取組を進め、各国の模範となるような環境と経済の好循環による社会の発展のモデルケースを世界に先駆けて国内で次々と実現するとともに、国際競争に勝ち残る環境技術力を確保していかなければならない。

その上で、途上国における人材育成、豊かな自然と調和した日本の文化や生活様式の発信なども視野に入れた環境に関する優れた製品・技術や知見の発信を通じて、積極的に国際社会における環境意識の向上に努め、環境保全に対する新たな国際的需要を掘り起こしていく必要がある。

#### （国際的な環境整備）

わが国が国際社会から信頼を得ていく前提として、貿易・海外投資と環境との相互支持性を積極的に強化していくことが重要であり、貿易の自由化による環境影響の把握に努めるとともに、ODAや輸出信用を行うに当たっての適切な環境配慮、わが国企業の海外におけるCSRの取組等を進めていく必要がある。

また、わが国企業が国際的に環境行動を展開しやすくするため、日本における標準が国際社会における標準となるよう取り組むなど、国際的な環境整備を進めていく必要がある。こうした世界標準づくりにつながると目される国内標準には、環境報告書、環境会計など、既に多くのものがあると思われ、また、その他の分野においても、世界標準につながるような国内標準づくりに、今後、環境省が積極的に中心的な役割を果たしていくことが期待される。

こうした国際的な環境整備の側面から、例えば、資源生産性の目標の提案に見られるように、日本が主導権を発揮して環境と経済の統合に関する目標や手法について世界に積極的に提案していくなど、環境分野の国際基準等に係る国際的な枠組みづくりの議論に積極的に対応することや、ODAや今後締結が進むと見込まれる経済連携協定を通じた環境協力に戦略的に対応していくことなどが重要である。

#### （幅広い主体との連携とアジア市場への重点的対応）

上記の方向で地球的視野の戦略をしっかりと描いていくとともに、国内外のNGOを含む幅広い主体の連携・協力により、民間と政府の知恵と資力を集め、国際的な環境保全への要求に積極的に対応していく必要がある。その際、特に、今後急速な発展が見込まれるアジアの市場には、環境保全に対して潜在的に大きな要求があると考えられ、わが国発の環境産業の育成・振興等により、アジア全体で環境と経済の好循環を生み出すことができる可能性がある。これに注目し、正確な科学的情報や環境と経済の統合のための政策の選択肢を提供する

など、重点的かつ戦略的な対応をとっていくべきである。

（京都議定書の発効に備えた国際的対応）

特に地球温暖化の分野においては、京都議定書の発効に備え、世界の趨勢として、先進的な対策技術や製品への需要が高まっており、燃料電池の開発競争に見られるように、各国もこれに戦略的に対応する姿勢を見せている。わが国としても、この分野における環境技術の国際競争力を重点的に強化していくとともに、例えば、民間と政府の緊密な連携の下、途上国等の温室効果ガス削減につながるＣＤＭやＪＩ等の事業の積極的な発掘、実施、事業者等が行う効果的な環境投資がクレジットとして算定されるような国内的な仕組みの整備などを進めていく必要がある。また、併せて、ＣＤＭにつながるＯＤＡの戦略的活用を検討なども視野に入れながら国際的な仕組みづくりにも戦略的に対応していく必要がある。

#### **4．国家総合戦略の策定に関する提言**

（中長期的な戦略の必要性）

環境と経済の統合した社会を一人ひとりの努力のみで実現していくことは困難であり、国民、企業、行政が一体となって共通の方向を目指して取り組んでいくことが重要である。中小企業も含めた業際間、各主体間の連携が進められ、各主体の環境行動を点の展開から面の展開へと広げていくためには、中長期的視点に立った国家としての明確で分かりやすい将来像（ビジョン）とその実現のための工程表が明らかにされている必要がある。

（環境と経済の統合に向けた国家総合戦略の策定）

したがって、上記３．に掲げた施策の基本的方向を踏まえつつ、世界の先進国の模範となるような環境立国としての国家総合戦略を策定し、それによって環境と経済の統合の明確なビジョンや目標と具体的取組を含んだ骨太の総合戦略を明らかにし、環境省主導で、企業等に対して環境と経済の統合を実現していく決意、指針を早急に示していく必要がある。

具体的な策定の方法として、まずは、環境と経済の統合に関し、何らかの数値的目標（例えば資源生産性、環境効率性などの目標、環境産業のＧＤＰに占める割合に関する目標、環境産業による雇用人数に関する目標、国民のエコライフ実践度に関する目標など）を含む大局的、中長期的な視点に立ったビジョンを環境省において速やかに作り、これを今後の環境基本計画の見直し（閣議決定）に向けた検討に反映させていくということが考えられる。

また、国家総合戦略の策定は、それが環境・経済・社会の幅広い分野を視野に収めたものである以上、政府一体となって進めていくことが不可欠である。

従って、環境省は、ビジョンに位置づけた方向性に関し、関係府省に対して積極的に働きかけや連携を進めることが重要であり、それが、あらゆる主体が共通の方向で実行していく上でも不可欠である。

#### （戦略の策定に当たって留意すべき点）

具体的に国家総合戦略を策定するに当たっては、以下の点を踏まえつつ作業を進めることが適当である。

総合戦略においては、従来型の趨勢延長による積み上げではない形で中長期のあるべき目標を定め、そこから必要となる取組を短期・中期・長期に分けて明らかにしていくという戦略的な視点をとっていくべきである。

また、社会経済システム、生活様式、技術の問題などを幅広く対象としつつも、特に、わが国発で環境技術を世界に示し、地球規模での環境と経済の好循環を実現していく戦略を明確に示していくべきである。

このため、例えば、環境と経済の好循環を生み出していく上で国際的な排出権市場をいかに活用していくかを念頭に置きつつ戦略を描いていくなど、わが国が環境分野での取組を進めることによってどのように国際競争に勝ち残っていくかという課題に応えたものとするべきである。また、わが国独自の経済福祉指標を開発し、アジア諸国における持続可能性を狙った施策を打ち出していくなど、国際社会で理解される魅力的なビジョンを示していくことも必要である。

また、国際競争力の重点的、効果的な強化を図るべく、重点的に実施すべき分野とその分野における社会の具体的な将来像を明確にしたものとするべきである。重点分野としては、わが国の役割と立場を考慮し、例えば、資源の循環利用、再生可能エネルギーの活用、化学物質のリスクの総合的な管理といったものが考えられ、また、将来像として水素エネルギー社会の具体的な姿を描いていくことが考えられる。

国民各界の参加を求めることにより、様々な情報を幅広く議論に取り込みながら策定するとともに、総合戦略に関する情報を広く伝えていくことにより、あらゆる主体が総合戦略の下、環境と経済の統合に向けた取組を力強く実行できるようにしていくべきである。

#### （環境政策研究の充実・強化）

国家総合戦略を策定する前提として、総合戦略が実行可能なものとして策定されるよう、基盤を整備していくことも不可欠である。このため、地球規模の視野に立ちつつ、社会経済の変化が環境に及ぼす影響や環境政策が社会経済に与える影響などの環境と経済の統合に関する緻密な分析や、環境と経済の統合を実現するための政策研究について、その内容の充実と体制の強化を図る必要がある。

## 5 . むすび

今日、環境と経済の統合した社会を実現し、環境保全と経済発展を同時に達成していくことこそが、わが国が目指すべき国の姿である。それは、地球規模で戦略を展開する環境立国を国是として、環境と経済の好循環を確実に生み出していくことにより、現実のものとなる。そのために政府として講ずべき施策の基本的方向は先に述べたとおりであるが、こうした統合の理念をわが国国民全体が共有し、一つの方向で協力して取り組むことが、その実現に向けた最短の近道となる。また、議論の中では、環境保全を社会の価値観全体の中で適切に位置づけていくことが、社会全体として積極的に環境の取組を進めていく上で重要であるとの意見があった。こうした意味で、環境と経済の統合を真に実現させていくため、環境と経済のみならず、社会、文化、歴史、景観などを含めた広い視点から、環境政策の基本的なあり方や枠組みを再考していくことも必要であろう。

我々の生存基盤であるとともに経済活動の基盤でもある豊かな環境は、我々にとってかけがえのない大切な資産である。それを守っていくことによって経済も発展させていくという姿は、わが国のみならず世界中のすべての国にとって理想的なものである。本懇談会での議論は、時間的な制約から、そのための施策の具体的なあり方にまで踏み込んでいないが、今回提言する基本的方向を踏まえて、こうした社会のいち早い実現に、関係府省とも連携を取りながら、環境省が主導的に取り組んでいくことを、強く期待するものである。